

令和5年度知財総合支援窓口

相談受付票

下記「★ご相談前のご注意★」の内容（1～5）をお読みいただき、チェックボックス  に「レ」をご記入のうえ、本相談受付票に必要な事項をご記入ください。

相談日/承諾日	令和5年 月 日 時 分
会社名 (屋号・商号等)	ご氏名/ご署名 <small>(複数名でのご相談の場合は、代表の方がご署名ください)</small>
部署	役職
設立年/従業員数 (西暦) / 人	資本金/年商 / 百万円 / 百万円
住所 (所在地)	〒
	TEL : FAX :
	Eメール :
主な事業内容	(〇〇の製造加工、具体的な商品など記載)
備考	

知財体制	<input type="checkbox"/> 知財部門あり	<input type="checkbox"/> 知財専任者あり	<input type="checkbox"/> 知財兼任者あり	<input type="checkbox"/> 知財担当者無し
出願状況	<input type="checkbox"/> 特許出願 ( 件)	<input type="checkbox"/> 実用新案 ( 件)	<input type="checkbox"/> 意匠出願 ( 件)	<input type="checkbox"/> 商標出願 ( 件)
相談者種別 (一つ選択)	<input type="checkbox"/> 中小企業(経営者)	<input type="checkbox"/> 中小企業(その他)	<input type="checkbox"/> 個人事業主	<input type="checkbox"/> 創業検討中
	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 大企業	<input type="checkbox"/> 地方自治体	<input type="checkbox"/> 公設試
	<input type="checkbox"/> 商工会・商工会議所	<input type="checkbox"/> 中小企業支援センター等	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 大学・高専等
	<input type="checkbox"/> 組合・社団・NPO等団体	<input type="checkbox"/> 特許事務所	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
業種 (一つ選択)	<input type="checkbox"/> 農林水産業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 情報通信業
	<input type="checkbox"/> 運輸・倉庫業	<input type="checkbox"/> 卸・小売業	<input type="checkbox"/> 技術サービス業	<input type="checkbox"/> 宿泊・飲食業
	<input type="checkbox"/> 生活関連・娯楽業	<input type="checkbox"/> 教育・学習支援業	<input type="checkbox"/> 医療・福祉	<input type="checkbox"/> その他 ( )
この事業を 知った先 (主なもの一つ)	<input type="checkbox"/> 特許庁	<input type="checkbox"/> 経済産業局	<input type="checkbox"/> INPIT	<input type="checkbox"/> 地方自治体
	<input type="checkbox"/> 公設試	<input type="checkbox"/> 商工会・商工会議所	<input type="checkbox"/> 中小企業支援センター等	<input type="checkbox"/> 金融機関
	<input type="checkbox"/> 発明協会	<input type="checkbox"/> 知財総合支援窓口	<input type="checkbox"/> WEBサイト	<input type="checkbox"/> 弁理士
	<input type="checkbox"/> 新聞・雑誌	<input type="checkbox"/> チラシ	<input type="checkbox"/> その他 ( )	

★ご相談前のご注意★	<input type="checkbox"/> 私（相談者）は、以下の1～5を理解し、承諾します。 <small>チェックボックス</small>
1.	知財総合支援窓口では、知的財産の活用全般に関する相談に無料で応じます。また、専門的なご相談については、弁理士、弁護士など知的財産に携わる専門家（以下、「専門家」という）による助言を提供します。
2.	アドバイスの内容について、窓口担当者、専門家及び知財総合支援窓口のいずれも法的責任を負うものではないことを予めご了承ください。最終的なご判断はご相談者様ご自身でお願いします。
3.	知財総合支援窓口は誠意をもってご相談に対応しますが、相談内容によっては助言できることに限度があり、また、ご相談に応じかねる場合もありますので、予めご了承ください。
4.	出願書類等（願書、明細書、補正書）や契約書などの代理作成は、法律（弁理士法、弁護士法等）で禁止されております。特許性の判断等につきましても、一般的な見解を示すなどの助言に留まります。業務の代行等をご希望の場合や、当該専門家に個別に調査や出願書類作成、出願代理等をご依頼される場合は、弁理士や弁護士と個別に代理契約等していただくようお願いいたします。
5.	提供された企業・個人情報及び相談内容に関する情報等（以下、「企業情報等」という。）は、知財総合支援窓口（以下、「窓口」という）の支援内容の向上、窓口の支援手法に関する統計及び分析、フォローアップ調査等、各種アンケート調査の依頼、知的財産に関する支援施策、各種セミナー等の参考情報の提供、企業等の知財活用支援に関する政府機関における検討の目的のみに利用いたします。また、この目的を達成するため、窓口以外に、本事業の最終責任者である（独）工業所有権情報・研修館、政府機関（主に特許庁（各経済産業局等の知的財産室を含む））及び機密保持契約を締結した業務委託事業者へ企業情報等を提供いたします。（利用者個人を特定されない状態で、本事業の統計資料として外部に開示することがあります。）